

森林整備公共事業と地域森林ガバナンス —事業発注における力学的諸問題と展望—

○三木敦朗（政経研）、奥山洋一郎（東大院農）、大地俊介（東大院農）

森林組合をはじめとする関係事業体をめきに、地域森林ガバナンスを考えることはできない。この問題を、公共事業の透明性・公平性・効率性にたいする議論の中で近年おきな制度改変を経験している保安林整備事業（以下「保安林事業」と表記）を題材にとり考察し、地方自治体の能動的な森林管理施策のひとつである保安林事業と市民とがいかに関係してガバナンスを構築すべきかについて展望する。

これまで我々は、全国アンケート調査と9県にわたる事例調査にもとづき、地方自治体によって保安林事業の発注方法・受注資格の決定論理が異なること、入札による競争の発生が森林組合とその他の事業体との力学的諸関係を変化させたこと、を明らかにしてきた。この競争・力学的諸関係の変化が、持続的地域森林管理にむけて有効にはたらくかどうかは、森林ガバナンスにとって重要である。次の3つの課題が析出する。

- [1] 落札率がどの程度さがり、税金の節約部分がどのように再利用されるか、という効率化（結果における説明責任）および再投資の問題（量的問題）。
- [2] 保安林事業を通して、どのように事業体が選択され、林業労働力が維持され、また施業技術が向上するか、という地域森林管理の構造問題（質的問題）。
- [3] このシステム全体に市民がいかに関与するか（手続きにおける説明責任）という問題。

価格のみを指標とする競争下においては、森林組合・事業体がつりうる戦略は限られている。一般的に、技術体系が変化しないと想定すれば、労賃の切り下げがおこなわれる。労賃低下を制度的に防ぎつつ、技術向上へ誘導しなければならない。競争下での技術向上も可能であるとの聞き取り調査結果もあるものの、さらに検討が必要であろう。競争を技術向上へのインセンティブに転化しうるのは、公共事業への依存度が一定以下の事業体である。依存度が高い事業体は窮迫的入札行動を取り、技術水準が固定化・劣化する危険性がある。すなわち、課題[1]と[2]は両立しがたい要素を内包するが、それを[3]の観点から統御することが求められるのである（地域森林ガバナンスにおける「多角形仮説」）。

競争入札へ外因的に移行した地方自治体は多いが、たとえ外因が弱まったとしても随意契約への復帰は困難であると予想される。そうだとするならば、原則公開が前提の入札は、ガバナンスを高める前向きのプロセスとして注目されるべきである。例えば、ある事業体が他の事業体にくらべて施業技術や計画能力に優れていると主張する場合には、市民にむけて説明できなければならないし、市民側はそれをチェックできなければならない。この点で、課題[3]はまだ潜在的だといえる。保安林事業は事業化過程・入札過程の両方でチェックが可能であり、地域森林ガバナンスの具体化のためには、それぞれに市民が関与する機会が設けられる必要があるのではないだろうか。そのためには、我々研究者が運用しやすい制度を提案しなければならない。

（連絡先：三木敦朗 miki-a26@peacek.no-ip.info）